

鳥取県中部地震に関するご相談窓口のご案内

今回の鳥取県中部地震で被害を受けられた皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。

当金庫では、災害救助法が適用された被災者の皆様の少しでも早い復旧に向け迅速に対応するために、お客様の預金の払い出しやご融資のご相談について、下記のとおり対応するとともに、全営業店に「鳥取県中部地震に関するご相談窓口」を設置しましたので、お近くの営業店に遠慮なくご相談ください。

記

○預金等の払い戻しについて

- ・ 預金通帳・証書・印章・キャッシュカード等を紛失された場合でも、ご本人であることを確認させていただき、払い出しに対応いたします。
- ・ 定期預金等の満期日前の払出しについても対応いたします。
- ・ その他、各種ご相談にも担当者が対応いたします。

○融資関連相談窓口の設置

- ・ 被災された方の復旧に関わる資金のご相談。
- ・ 中小事業者の方からのご相談（各種融資制度、返済等のご相談）
- ・ 住宅ローンをご利用の方からのご相談（住宅改修、返済等のご相談）
- ・ その他

○ご相談窓口

各営業店：窓口での相談受付（平日9：00～15：00）
電話での相談受付（平日9：00～17：00）

本 部：電話での相談受付（平日9：00～17：00）
フリーダイヤル 0120-260-262（業務推進部）

以上